

七、大會提出議案に關する件

- 1、加盟組合並に聯合會の提出議案は大會準備委員會に於て整理編輯すること
- ロ、本部提案は左記各案を準備委員會で作製すること
- (1)大會宣言
- (2)労働組合戦線統一に關する件
- (3)産業別整理方針に關する件
- (4)青年部設置に關する件
- (5)會計確立に關する件
- (6)自主的労働組合法獲得闘争に關する件
- (7)失業反對闘争に關する件
- (8)帝國主義戦争反對闘争に關する件
- ハ、支那出兵反對闘争の件
- 全國労働大衆黨の闘争に積極的に参加し、本部より加盟組合に指令する事
- 九、同盟歌作製の件

大會迄に準備委員會に於て作製す

◆大會代議員割當、大會各種委員割當は別紙の如し 以上

全國大會代議員割當表

東京	關東合同	三六	關東木材	六
關東	關東	二七	東京自由	六
東京聯合	東京聯合	一五	東京出版	六
關東系技工	關東系技工	一九	關東新聞	六
日本連盟	日本連盟	一五	硝子産業	六
				六

三、特殊報告

(一)日本労働俱樂部に關する報告

はしがき

日本労働俱樂部問題が起るや、本部は、この問題の重要性にかんがみ、當初より常に、この問題の經過、本部の態度などを詳細報告して、各組合、各聯合會、全同盟員に徹底を計つた。

それらの詳細は、機關紙の第二十二號(六月一日)以來最近までの殆ど各號紙上に於て報告した。また、全體的にまとまつたものは、早く六月三十日に同盟本部より各組合聯合會宛に『日本労働俱樂部に關する報告』として發送し、それに基づいて各組合の意見を徴したことがあり、其後問題が紛糾を見た際には、號外へ七月二十七日發行の、以後問題の態度を表明したことがある。従つて、それらの文書によつて(本問題の經過は充分に知られてゐることと思ふが、こゝには、それらの報告書に基いて概要を記録することとした。

日本労働	三六	港	二一
日本連天	一〇	津	六
神奈川聯合會	二一	船	六
京神司労働	六	渡	六
阪神地方協議會	一五	船	六
神戸地方協議會	六	電	九
福知山地方協議會	一五	物	九
高知聯合會	六	協	六
九州聯合會	六	同	六
九州合同	六	大	六
新潟 長岡向上會	六	阪	六
名古屋 中部同盟	六	自	六
大阪 大阪金屬	六	到	六
大阪 大阪金屬	四八	東	六
		上	六
		小	六
		計	四〇三

◆上表の他に
東京、神奈川、北海道、京都、大阪、兵庫、兵庫、中國、高知、九州の各聯合會代表九名、泉州金屬、郡山労働、大谷石材、東北合同、豊橋、真田の各組合代表五名
代議員總計 四百拾七名

◆全國大會各種委員割當表

委員會種別	委員數	各地方に對する割當數
宣言起草委員	七名	---
豫算審査委員	七名	---
豫算委員	七名	---
役員選考委員	七名	---
役員委員	七名	---
法規委員	七名	---
庶務委員	十名	---
資格審査委員	十名	---
本	---	---
東京	---	---
神奈川	---	---
京都	---	---
大阪	---	---
兵庫	---	---
中	---	---
高	---	---
九	---	---
北	---	---
海	---	---
山	---	---

第一 日本労働俱樂部成立までの經過

(一)組合會議提唱の經過

昭和五年の十二月初旬に開かれた大衆黨の支持團體會議に於て、各團體の意見が一致し、労働組合法と失業問題を中心に組合會議提唱の相談が出来たが、過去に於ける組合會議結成運動の失敗に鑑み、飽まで慎重の態度を以て此の問題を取り扱ふ事に決し、先づ從來の組合會議の結成に對しては右翼團體が参加しなかつたので、今回は社民系の諸組合に豫め内交渉をなし出来るだけ協定して運動を進めることとし、社民系の労働立法促進委員會に内交渉をなしたところ、十二月十九日の労働立法促進會に於ては時期尚早と考へ今回は不参加に決したとの回答に接した。依つて今日の右翼團體との協力は當分不可能なることが明かになつたが、然しながら現下の資本の攻勢の激烈なる秋に當り、組合戦線統一の必然性に迫られてゐるとの見解の下に、昭和六年一月十四日の我が全國労働の常任執行委員會に於て組合會議の提唱を決定し、一月二十六日の大衆黨の労働委員會に於て各支持團體の意見が一致し、大衆黨の支持團體の共同提唱を以て組合會議の提唱が一月二十九日の日附を以て行はれ、二月七日に東京芝協調會館に於て第一回の組合會議の準備會が開催せらるるに至つた而して第一回の右準備會には労働立法促進委員會に所屬する日本海員組合並に海員協會の代表者が傍聴として出席せられ